

2015年7月2日(木)発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol.4

株式会社スリー・シー・コンサルティング

- 1 会計ニュースダイジェスト(2015年6月)
- 2 特集1 決算発表までの日数の推移 6年間で平均1.41日短縮
- 3 ワンポイント開示会計問題演習 「連結貸借対照表4」
- 4 特集2 2015年度より適用される会計基準等
- 5 児玉厚の開示川柳「予算フロー 内部統制 監査せよ！」
- 6 編集後記

【PR】

スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト  
法令適合性、数値整合性の完全チェックで訂正防止の決定版  
改正会社法事業報告対応の2015年6月版 好評発売中！  
<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

1 会計ニュースダイジェスト(2015年6月)

- 1) ASBJ、「修正国際基準」を公表(6月30日)  
(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって  
構成される会計基準)

2013年6月に企業会計審議会より公表された

「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」において、  
「IFRSの任意適用の積上げ」及び「IFRSに対する積極的な意見発信」を  
促進する観点から、IFRSのエンドースメント手続きの導入が  
提言されたことを踏まえ、ASBJがIFRSのエンドースメント作業を行いました。

今回は2012年12月31日現在でIASBにより公表されている会計基準等を  
対象にしたもので、結論として「のれんの非償却」及び「その他の包括利益の  
ノンリサイクリング処理」について削除又は修正を行っています。今後、  
2013年以降にIASBより公表された会計基準等のエンドースメント手続を  
進めることとしております。

\*2016年3月31日以後終了連結会計年度  
(四半期は2016年4月1日以後開始連結会計年度)から適用可能

[https://www.asb.or.jp/asb/asb\\_j/endorsement/jmis/20150630.shtml](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/endorsement/jmis/20150630.shtml)

同日に連結財規及び開示府令等の改正案も公表されております。  
(意見募集期限：2015年7月30日)

<http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20150630-1.html>

## 2) 「日本再興戦略」改訂2015を閣議決定(6月30日)

これまで需要不足の解消に主眼を置いていたものを、人口減少に伴う労働供給の制約を背景に、民間部門の生産性向上に重点を移しております。

その一環として、いわゆる攻めのコーポレートガバナンスの更なる強化やIFRS任意適用企業を引き続き拡大促進することなども述べられています。

[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho\\_senryaku2013.html](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html)

## 3) ASBJがASAFメンバーに再選(6月24日)

国際財務報告基準財団(IFRS財団)は会計基準アドバイザリーフォーラム(ASAF)の新メンバーを公表しました。

企業会計基準委員会(ASBJ)は前回に引き続き再選されております。

一方、欧州では英国とスペインがフランスとイタリアに交代したほか、アジア・オセアニアではオーストラリアの議席がニュージーランドとの合同になりました。

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/IFRS-Foundation-Trustees-announces-new-composition-of-ASAF.aspx>

## 4) IFRS「従業員給付」等の改正案を公表(6月18日) (意見募集期限：2015年10月19日)

本改正案では、確定給付制度の内容が変更されたときの会計上の取扱いの明確化及び修正を含んでいます。

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/IASB-proposes-narrow-scope-amendments-for-pension-accounting.aspx>

## 5) IFRS「企業結合」適用後レビューを完了(6月17日)

適用後レビューとは、会計基準の新設又は大規模改正が適用されて2年後に、当該基準が期待した効果をあげているか検証するために実施するものです。

今回のレビューの結果、IFRSの企業結合に関する基準は

おおむね支持されているものの、のれんの会計処理を含めてさらなる検証が行われている分野もあると認識していると結論付けています。

<http://www.ifrs.org/Alerts/PressRelease/Pages/IASB-completes-Post-implementation-Review-of-Business-Combinations-Standard.aspx>

## 6) IFRS 財団、世界の IFRS 利用状況に関する報告書を公表 (6月9日)

各国における IFRS の採用については、データのある 140 か国のうち強制適用が 116 か国、任意適用が 12 か国という状況でした。任意適用国は以下の通りで、国の数では中米諸国が目立ちます。

バミューダ ケイマン諸島 グアテマラ ホンジュラス インド 日本  
マダガスカル ニカラグア パナマ パラグアイ スリナム スイス

強制適用国における適用の現状としては、EU 諸国の一部企業が IAS 第 39 号の適用を除外しているほか、いくつかの国で持分法、金融商品や農業などの適用について例外を設けています。しかし、これらの分野についても最近新たな IFRS が整備されたことによりこうした例外措置は縮小傾向にあります。また、いくつかの国では最新版ではなく古い IFRS を適用しています。

なお、日本については、2012 年 12 月時点ではわずか 10 社であった IFRS 任意適用が、2015 年 5 月時点では 85 社 (東証時価総額の 20%) が IFRS を適用しているもしくは適用を表明していると報告されています。

<http://www.ifrs.org/Alerts/Publication/Pages/IFRS-Foundation-publishes-detailed-analysis-of-IFRS-country-profiles.aspx>

---

### — 【PR】 —

児玉厚のキャッシュ・フロー予算作成演習講座 (共催: 宝印刷株式会社)  
<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>  
<https://takara-print.smtg.jp/public/seminar/view/39>

---

---

## 2 特集 1 決算発表までの日数の推移

---

決算を早期化すべきであると長らく言われてきました。

上場会社は決算の内容が固まった時点で決算発表する必要があり、通期決算においては原則として期末日後 45 日以内、できれば 30 日以内に行うべきとされています。

しかし、決算発表は通常休日には行わないため曜日配列の影響を受け、ことにゴールデンウィークをはさむ 3 月決算はその影響を強く受けます。

そこで 2015 年と曜日配列を同じくする 2009 年を比較し、本当に決算発表が早期化されたのかを検証しました。

その際、同じ会社が 2009 年と 2015 年とでどう変化したのかを見ているため、調査対象は 2009 年から上場している会社（3 月 31 日決算）に絞っています。また、5 月末日までに決算発表できなかった会社を除いています。

### 1) 決算発表日別社数

2009 年は「45 日目」に当たる 5 月 15 日に発表した会社が他の日を圧倒していましたが、かなり減少し、代わって 5 月 8 日から 14 日にかけて発表社数が分散しております。

4 月中に決算発表した会社は 331 社から 370 社に増加しました。一方、5 月 16 日以降に決算発表した会社は 175 社から 47 社に減少しました。

平均日数は 2009 年の 41.11 日から 2015 年の 39.70 日と、1.41 日短縮されました。

### 2) 決算発表までの日数の増減

調査対象 2,223 社のうち、1,122 社で日数が短縮しましたが、逆に日数の延びた会社も 443 社ありました。

2009 年には 5 月までかかっていたのを 2015 年に 4 月開示にした会社が 109 社あった一方で、逆に 2009 年には 4 月中に開示していたのに 2015 年には 5 月開示になった会社も 70 社あります。

2009 年には 46~50 日かかっていた会社が平均 5.40 日、同じく 41~45 日の会社が平均 2.00 日短縮したのに対し、31~38 日の会社は平均 0.29 日、30 日以下だった会社は平均 2.34 日、それぞれ延長されています。

日数の標準偏差は 6.56 から 6.21 に縮小しており、総じて決算発表までの日数は収れんの傾向にあると言えます。

\* 詳細なデータはメルマガ読者にのみ公開しています。

— 【PR】 —

ディスクロージャー人材の育成に最適！「財務報告実務検定」実施中  
テキストは現行法令に完全対応、学習したことが開示実務に直結！

<http://zaimuhoukoku.jp/>

### 3 ワンポイント開示会計問題演習

甲社の XX 年 3 月 31 日現在の連結貸借対照表は以下のとおりである。

(千円)

流動負債		
支払手形	1,600	注1)
買掛金	2,357	
短期借入金	1,000	注2)
未払法人税	811	
未払消費税	420	
未払費用	66	
前受金	1,528	
賞与引当金	200	
仮受金	953	
流動負債合計	8,935	

負債純資産合計 23,700

注1) うち、設備購入に係る支払手形が300千円である。

注2) すべてZ銀行から借り入れたものである。

注3) 連結子会社乙社が甲社に向けて振り出した手形のうち  
228千円をA銀行が割り引いている。

このとき、XX年3月31日現在の「支払手形及び買掛金」「短期借入金」の残高及び「(流動負債) その他」の取りうる最大値はいくらか？

\* 解答・解説はメルマガ読者にのみ公開しています。

— 【PR】 —

ディスクロージャー人材の育成に最適！「財務報告実務検定」実施中  
テキストは現行法令に完全対応、学習したことが開示実務に直結！  
<http://zaimuhoukoku.jp/>

---

#### 4 特集2 2015年度より適用される会計基準等

---

3月決算の会社は株主総会から休む間もなく第1四半期に突入しております。  
今年度から適用される会計基準等は、通常はこの第1四半期から  
スタートですので、念のためここでおさらいしておきましょう。

(以下、3月決算を前提に記述し、2016年3月期を「今期」としている  
また、実際には第2四半期以降に適用される事項を含む)

##### 1) 企業結合等関係／連結財務諸表

企業結合に関する会計基準等の公表を踏まえて、企業結合に関する注記  
(取得による企業結合が行われた場合の注記)が拡充されます  
(今期より原則適用)。  
また、連結財務諸表の表示科目が一斉に変更されます。

(1) 連結財務諸表の表示科目変更（四半期中間は適宜読み替えてください）

a) 連結損益計算書

- ・ 少数株主損益調整前当期純利益 → 当期純利益
- ・ 少数株主利益 → 非支配株主に帰属する当期純利益
- ・ 当期純利益 → 親会社株主に帰属する当期純利益

b) 連結包括利益計算書

- ・ 少数株主損益調整前当期純利益 → 当期純利益
- ・ 少数株主に係る包括利益 → 非支配株主に係る包括利益

c) 連結貸借対照表

- ・ 少数株主持分 → 非支配株主持分

d) 連結株主資本等変動計算書

- ・ 少数株主持分 → 非支配株主持分
- ・ 当期純利益 → 親会社株主に帰属する当期純利益

e) 連結キャッシュ・フロー計算書

- ・ 少数株主への配当金の支払額 → 非支配株主への配当金の支払額

「当期純利益」の意味するところが従来と異なるので要注意です。  
連結財務諸表のみならず、ハイライト・サマリーや文章等も変更されます。

(2) 企業結合等関係

取得による企業結合が行われた場合の注記について、以下の注記が追加又は変更されます。

a) 四半期

- ・ 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- ・ 四半期末までに行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われた場合、当該確定した旨並びにのれん（負ののれん発生益）の金額に係る見直しの内容及び金額
- ・ 暫定的な会計処理の確定に伴い、比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されている場合には、その見直しの内容及び金額

b) 年度

- ・ 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- ・ 主要な取得関連費用の内容及び金額
- ・ 前期に行われた企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当期において取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされた場合には当該見直しの内容及び金額

(3) (連結) 株主資本等変動計算書

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が企業結合の翌年度に行われ、当該年度の(連結)株主資本等変動計算書のみ表示される場合には、

遡及処理と同様に期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載することとされています。

(会計基準等)

[https://www.asb.or.jp/asb/asb\\_j/documents/docs/bc\\_revise\\_2012ed/#notes](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/docs/bc_revise_2012ed/#notes)

[https://www.asb.or.jp/asb/asb\\_j/documents/docs/shihanki\\_2014/](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/docs/shihanki_2014/)

(財規等)

<http://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20140328-1.html>

<http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20140930-5.html>

## 2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

のれんの償却（米国の非公開会社でのれんの償却が認められたことに対応）、少数株主損益の会計処理に関する取扱い及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理に関する事項について改正を行っています。

[https://www.asb.or.jp/asb/asb\\_j/documents/docs/zaigai2015/](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/docs/zaigai2015/)

## 3) 四半期報告書 その他

### (1) 大株主の状況

大量保有報告書等に関する記載をする際に、大量保有報告書等の写しの送付を受けた場合のほか、金商法第27条の30の7の規定により公衆の縦覧に供された場合も新たに記載対象になりました。

<http://www.fsa.go.jp/news/26/syouken/20150512-1.html>

### (2) 役員の状況

有価証券報告書提出後当四半期累計期間中に役員の異動があった場合にも、異動後の役員の男女別人数及び女性比率を記載することになります。

<http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20141023-1.html>

— 【PR】 —

---

スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト  
法令適合性、数値整合性の完全チェックで訂正防止の決定版  
改正会社法事業報告対応の2015年6月版 好評発売中！  
<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

---

---

## 5 児玉厚の開示川柳

---

\*児玉厚（株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役）による  
「開示川柳」をお届けしております。

「 予算フロー 内部統制 監査せよ！ 」

6月に宝印刷主催のキャッシュ・フロー予算演習講座があり、講師を務めた。

お陰様で満員御礼で、参加者の皆様の熱い視線を感じた。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

冒頭こんな話をした。

鉄鋼商社の経理を経て、監査法人に在籍していた1996年、こんなことを思っていた。

「キャッシュ・フロー経営なのに何故損益予算のみで  
キャッシュ・フロー予算がないのか？」

「粉飾や経理操作は管理機能や監査でなくなすことは不可能だ。  
主たる原因は、部門損益予算で業績評価制度にある。  
部門業績評価を損益予算からキャッシュ・フロー予算へ変えるべきだ。」

「では、どうやったらキャッシュ・フロー予算を正確に作成されるのか？」

そこで、仮想の製造業を設け、240枚のEXCELをマクロ計算して  
キャッシュ・フロー予算シミュレーション簡易システムを3年の歳月をかけて  
完成させた。

この内容をまとめた書籍が「企業予算編成マニュアル」（清文社）であり、  
2000年発刊で4回増刷した。

この内容を卸売業を前提として内容を変えた書籍が「予算会計」（清文社）を  
2012年に発刊した。

現在、ともに絶版となっている。

「予算会計」の内容を演習版に変えたものが今回の  
キャッシュ・フロー予算演習講座の内容となっている。

日経新聞にこんな記事が掲載された。

~東芝、内部統制に不備 不適切会計 過去の報告書を訂正へ~

東芝は不適切会計問題を受け、これまでに提出した内部統制報告書を訂正する  
見通した。

正確な決算情報を作成するための管理体制が整い、有効に機能していることを  
宣言していたが、インフラ工事などでずさんな会計処理が発覚し、過去に  
さかのぼって決算を修正する必要性が生じた。



管理体制の不備を見落としたまま、正しく情報開示していなかったことになる。

東芝は「内部統制は有効」としていたが…

内部統制報告書は、有価証券報告書などに記載する財務情報を作成する手順や体制が適切だったかどうかを自己評価し、公表するもの。金融商品取引法で上場企業は事業年度ごとの提出が義務付けられている。

後になって不適切会計のような問題が起きた場合は、重大な不備がなかったかを精査したうえで自主的に訂正報告書を出す。

最近では、LIXILグループが海外子会社の不正会計で過年度決算を訂正。昨年出した2014年3月期の内部統制報告書も訂正した。

東芝は、すでに提出済みの14年3月期分までの報告書で「内部統制は有効であると判断」などと明記している。

監査を担当する新日本監査法人も、内部統制報告書は適正と意見表明していた。

だが今回の不適切会計問題で、電力のスマートメーターや自動料金收受システム（ETC）といったインフラ9案件の会計処理で疑念が生じた。

14年3月期までの3年間で計500億円強の利益減額修正が見込まれることになり、

田中久雄社長は

「予算達成の位置づけが高く、内部統制が必ずしも完全に機能していなかった」

などと説明している。

現在、社外の専門家をつくる第三者委員会が意図的・組織的な不正の有無などを幅広く調べている。

7月中旬にまとまる調査報告を受けて東芝は「開示すべき重要な不備があった」「内部統制は有効でなかった」などと訂正するとみられる。

13年にもグループの医療関連企業で不適切会計があったが、今回は東芝本体の主要事業で問題が起きた。

発覚のきっかけは証券取引等監視委員会への内部通報で、みずから発見できなかったことも内部統制が不十分だったと判断されるポイントになりそうだ。

(以上)

東芝の不適切会計処理の問題の原因も「部門損益予算制度」にある。

私はこう思う。

第一に「予算作成のルール」を明文化する。

第二に「予算作成ルールに従った予算が作成しているか」を  
内部統制監査する。

第三に、業績評価項目を事業部別損益ではなく、  
事業別キャッシュ・フローへ変えてゆく。

<ほっと川柳>

「 予算フロー 内部統制 監査せよ！ 」

— 【PR】 —

児玉厚のキャッシュ・フロー予算作成演習講座（共催：宝印刷株式会社）

<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>

<https://takara-print.smtg.jp/public/seminar/view/39>

---

## 6 編集後記

---

私は子どもの頃から運動に積極的とは言えず、ことに社会人になってからは何ら運動らしい運動をせずにここまで来てしまいました。しかしふと思うところがあって、ジムトレーニングを始めようとしています。

単に今まで興味がなかったのが私が知らなかっただけですが、最近はフィットネスジムもさまざまな趣向があることに気づきました。通常のトレーニングマシンを使わず多様な運動を行うもの、格闘技の動きを取り入れたもの、ダンスやヨガを主体としたもの、短期集中トレーニングに特化したもの、24時間営業を売りにしたもの、などなど。

とはいえフィットネスジムは決して安いものではなく、また、自分に合ったものでないと効果を発揮できないので、慎重に選ぶ必要があります。

そこでまず、私がトレーニングに興味を持つきっかけになったあるジムに無料体験で行ってみました。期待通りの良好な雰囲気と内容でしたが、会社からかなり遠いので、会社帰りの利用を前提とすると問題があります。

その無料体験でこしらえた筋肉痛を抱えつつ、もう少し会社から近く、できれば通勤経路上にある所で、良さげなジムを探しているところです。実は先日自宅の近くに24時間ジムができたのですが、あまり自宅や会社に

近すぎるのもちょっと、という感じでジム選びもなかなか難しく、現在はもっぱら頭のトレーニング中であります。(高橋)

---

— 【PR】 —

- \* 2008年3月の発売から今年で8年目を迎える  
スリー・シー・コンサルティングの有価証券報告書等チェックリスト \*

法令適合性と数値整合性の両面からチェックし、訂正防止に万全を図ります。

2015年6月版は改正会社法事業報告(2015年5月決算より適用)及び  
四半期連結財務諸表科目表示等の改正を含め6月25日にリリースしました。

有報(短信含)54,000円 四半期・会社法各43,200円(いずれも税込)

<http://www.3cc.co.jp/kaiji/checklist.php>

---

— 【PR】 —

- \* キャッシュ・フロー予算作成演習講座(共催:宝印刷株式会社) \*

児玉厚(公認会計士 株式会社スリー・シー・コンサルティング代表取締役)  
と一緒にキャッシュ・フロー予算を作ってみませんか?

実績予想から次期の予算P/L・B/Sそしてキャッシュ・フローへ展開します。  
評価基準を予算P/Lから予算C/Fへ変更したら賞与がどう変わるか、注目!

対象: 予算財務諸表の作成を初めて行う方  
予算財務諸表関係の作成・修正作業に不安のある方

2015年6月より2016年2月まで月1回開催(各回同一内容)

<http://3cc.co.jp/yosan/top.php>

<https://takara-print.smktg.jp/public/seminar/view/39>

---

— 【PR】 —

- \* 財務報告実務検定 \*

- ・金商法、会社法から適時開示までを体系的学べる唯一の検定
- ・4種類のテキストは法令等の改正に完全対応。学習内容が実務に直結
- ・多忙な経理マンに配慮し、CBT試験を採用。全国の試験会場で通年受験可
- ・合格後「財務報告実務検定会員」になると、テキスト・受験料が割引きに
- ・上場企業人事やCFOからディスクロージャー人材育成ツールとして引合多数

テキスト購入、受験のお申込みは <http://zaimuhokoku.jp/>

---

---

#### メルマガの登録変更及び購読解除について

---

当メルマガの登録情報のご変更や購読解除をご希望の方は、  
以下のアドレスより手続きをお願いします。

(登録情報のご変更)

<https://1lejend.com/stepmail/edit.php?no=xxzzkh>

(購読解除)

<https://1lejend.com/stepmail/delf.php?no=101100>

---

#### メルマガの記載内容等に関するお問い合わせ

---

当メルマガの記載内容等に関するお問い合わせがございましたら、  
以下のメールアドレス又は電話番号よりご連絡願います。

[kaijikaikei@3cc.co.jp](mailto:kaijikaikei@3cc.co.jp)

TEL : 03-6863-7206 (担当 : 企画部)

---

発行 : 株式会社スリー・シー・コンサルティング  
〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7 階  
URL : <http://www.3cc.co.jp/>

---

Copyright (c) Three C Consulting Co.,Ltd. All Rights Reserved.